

# とうきょう森づくり貢献認証制度



東京の森をみんなで守り育てよう！ 多摩の木を使って元気にしよう！



## 森づくりによる森林整備の促進

下刈や間伐などの森づくり活動への参加を希望する企業等（森林整備協賛者）と、森林所有者等（森林整備実施者）が協定を結び、活動による森林整備への貢献を二酸化炭素吸収量として数値化（見える化）し、東京都がその貢献を認証することにより、森林整備が促進する制度です。下記の2つの制度から構成されています。



### 【森林整備サポート認定】

0.1ha程度の小さな森林面積から参加可能で、企業等のCSR活動に用いることもできます。

### 【二酸化炭素オフセット認証】

概ね10ha以上のまとまった森林面積が要件となり、カーボンオフセットが可能です。J-VER（環境省）とも関連性をもたせ、将来的に移行も容易にできます。

## 木材利用による森林整備の促進

多摩産材を使用した什器や住宅の二酸化炭素固定量を数値化（見える化）し木材利用による企業や都民等の森林整備への貢献を、東京都が認証する制度です。下記の2つの制度から構成されています。



### 【什器による二酸化炭素固定量認証】

認証を受けた製造業者は、自社製品に認証ロゴおよび二酸化炭素固定量を表示したシールを貼ることが出来ます。

また、認証された什器をまとめて購入した企業などは木材利用による貢献を認証します。

### 【建築物による二酸化炭素固定量認証】

申請した建築主には多摩産材の炭素固定量を、施工業者には多摩産材利用に対する貢献について、東京都がそれぞれ認証書を授与します。

